

様式第5号（教育実習実施計画に関する書類）

教 育 実 習 等 実 施 計 画	
1	教育実習等の内容及び成績評価等
①	教育実習等の時期 4年次5月～6月
②	教育実習等の実習期間・総時間数 事前・事後指導（1単位）に加えて 高等学校一種免許を取得しようとするものは 高等学校で2週間（2単位）（総時間数：90時間）の教育実習を行う。
③	実習校の確保の方法 本学付属校で、実習生が希望する実習校を選択し、内諾を得る。
④	実習内容 教育実習の内容は①観察、②参加、③実地授業からなる。 ① 「観察」とは、学部で理論的に学んだことを基礎として、実際の教育場面に応じて生徒を観察し、理解することである。 ② 「参加」とは、指導教員の指導の下に、実際の教育場面における諸活動に参加して、教師の仕事の内容を体験的に理解することである。 ③ 「実地授業」とは、実際の教育場面の一部を、指導教員の指導の下に分担し、学習指導について体験的に理解することである。 この三つの活動は、教育実習の時間的な順序と考えることもできるが、一方で、三者は内容として一体化して行われる場合が少なくない。教育実習を行う場合には、その全期間を通して、三者をしだいに積み重ねてゆく考え方に立ち、その中で重点を移行させて方法をとることになる。
⑤	実習生に対する指導の方法 教育実習期間中に、教職課程の担当教員または指導教員が実施校を訪問し 1回以上の巡回指導を実施する。
⑥	実習の成績評価（評価の基準及び方法） ※ 評価項目表、評価シート等がある場合は、本計画書に添付すること。 （1）実習校からの教育実習評価表（別紙1） （2）実習記録（教育実習簿、観察・参加記録、学習指導案） （3）事前・事後指導の成績 （4）試験の成績 これらを教育実習運営委員会内の実習判定会議にて、総合的に成績評価する。
2	事前及び事後の指導の内容等

① 時期及び時間数

【事前指導】 4年次の4月（8時間）

【事後指導】 教育実習終了後2週間以内（8時間）

② 内容（具体的な指導項目）

【事前指導】 以下の項目について講義を行う

- ①教師としての心構え
- ②保健と安全指導、特別支援教育
- ③学校運営と教師の仕事および責任
- ④生徒指導と学級経営

【事後指導】 実習生を集め、以下のような省察と今後の課題を確認する

- ①教育実習で経験したこと、学習したことを再認識する
- ②他人(他の実習生)の実習経験に触れ、自己の経験を相対化する
- ③実習で学んだことをこれからの学習や仕事でどのように生かしてゆくか等

③ 教育実習等におけるハラスメントの防止等に関する学生への指導（相談窓口の周知を含む）及び学内の相談体制等について

本学では、教職課程の学生が教育実習を行うにあたり、ハラスメントの防止と対処方法に関して徹底した指導とサポートを提供する。本方針は、性暴力、セクシャルハラスメント、パワーハラスメント等の予防と対応に重点を置いている。

【学生への指導内容】

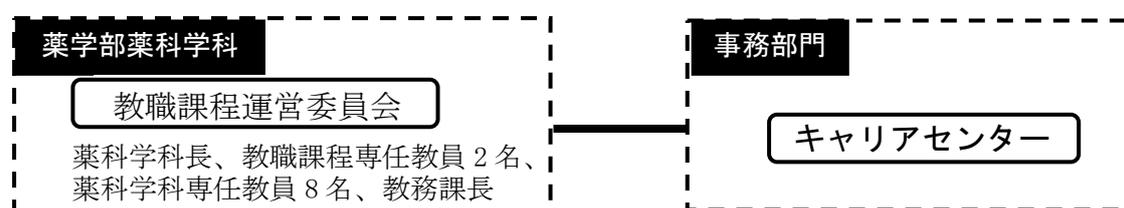
- ①予防教育の実施：教育実習前に、ハラスメントに関する包括的な予防教育（ハラスメントの定義、認識方法、防止策、対処方法）を実施する。
- ②実習中の行動規範の強調：学生に対し、実習中における専門的行動基準と倫理規定を強調し、ハラスメントの加害者にならないこと、また被害者や目撃者として適切に対応する方法を教育する。
- ③被害発生時の対応指導：ハラスメント被害に遭遇した場合、または目撃した場合の対処法を教授する。

【学内の相談体制等】

- ①ハラスメント相談窓口の設置：電話やeメールを通じ、相談員に直接相談できる体制を整備する。
 - ②カウンセラーや学生相談員からなる学生相談室を設置：学生が様々な問題について相談できる環境を提供する。
 - ③担任制の活用：担任制を導入し、相談員以外の教職員にも気軽に相談できる体制を構築する。
- 相談窓口の存在と利用方法について、学生に対して定期的に周知活動を行う。これには、オリエンテーション、学生便覧、掲示板、ウェブサイトなど多様な手段を用いて情報を提供する。

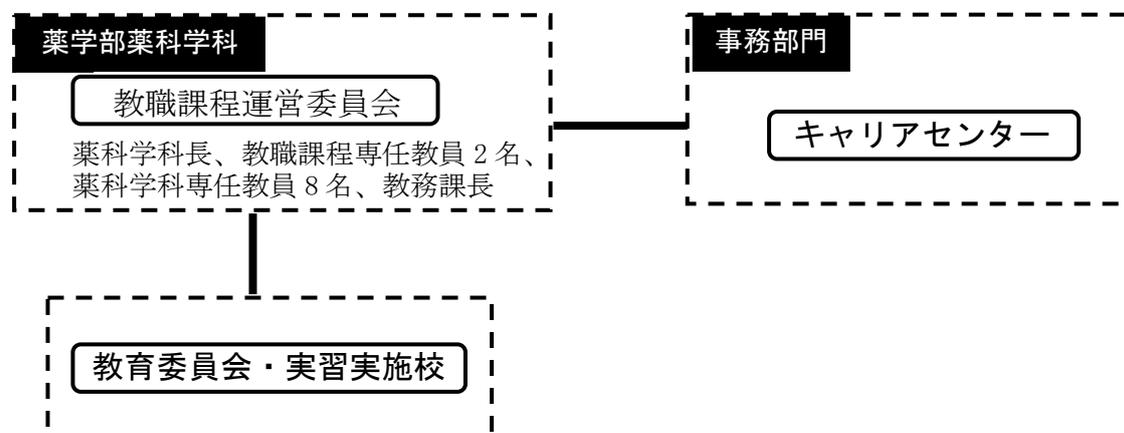
- 3 教育実習に関して連絡調整等を行う委員会・協議会等（以下「委員会等」という。）
- ① 大学内の各学部・学科等との連絡調整を行う委員会等
- 委員会等の名称
教職課程運営委員会
 - 委員会等の構成員（役職・人数など）
薬科学科長、教職課程専任教員 2 名、薬科学科専任教員 8 名、教務課長 計 12 名
 - 委員会等の運営方法
委員会を必要に応じて開催。教育実習ガイダンス教育実習事前事後指導とも連動し、教育実習に関するさまざまな問題の解決に対応するとともに、学部全体の連絡調整を行う。

【委員会の組織図】



- ② 大学外の関係機関（例：都道府県及び市区町村教育委員会など）との連絡調整等を行う委員会等（※学校体験活動を含む場合は、大学と学校との連携体制についても記載すること。）
- 委員会等の名称
教職課程運営委員会
 - 委員会等の構成員（役職・人数など）
薬科学科長、教職課程専任教員 2 名、薬科学科専任教員 8 名、教務課長 計 12 名
 - 委員会等の運営方法
薬科学科長が必要に応じて招集する。教育実習の運用にかかわる問題点や要望等について協議し、課題解決を図り、教育実習の円滑化を目指す。

【委員会の組織図】



4 教育実習の受講資格

以下に掲げる科目を履修済みであること。

教職科目については

・教育基礎論 (原理・教育史)	2 単位	1 年次前期開設	必修科目
・教職概論	2 単位	1 年次後期開設	必修科目
・情報科教育法Ⅰ	2 単位	2 年次前期開設	必修科目
・情報科教育法Ⅱ	2 単位	2 年次後期開設	必修科目

教科専門については

・情報処理演習Ⅰ	1 単位	1 年次前期開設	必修科目
・情報処理演習Ⅱ	1 単位	1 年次後期開設	必修科目
・薬学データサイエンス数学Ⅰ	1 単位	1 年次前期開設	必修科目
・薬学データサイエンス数学Ⅱ	1 単位	1 年次後期開設	必修科目
・薬学情報処理演習	1 単位	1 年次前期開設	必修科目
・薬学データサイエンス統計学Ⅰ	1 単位	2 年次前期開設	必修科目
・薬学情報システム学入門	1 単位	1 年次後期開設	必修科目
・薬学データサイエンスへの招待	2 単位	1 年次前期開設	必修科目
・薬学プログラミング演習	1 単位	1 年次後期開設	必修科目
・薬学数理・シミュレーション学概論	1 単位	1 年次後期開設	必修科目
・薬学情報セキュリティ学概論	1 単位	2 年次前期開設	必修科目

5 実習校

教育実習	体験活動	学級数の合計	高等学校 188 学級
○	×	学校名	学校法人 都築学園 福岡第一高等学校 (福岡県福岡市南区玉川町 2-2-1) 学級数: 67 生徒数: 1,911 人
		教員数	82 人 (内訳) 教諭 44 人、助教諭 1 人、講師 36 人、養護教諭 1 人、養護助教諭 0 人、栄養教諭 0 人
○	×	学校名	学校法人 都築学園 第一薬科大学 付属 高等学校 (福岡県福岡市南区玉川町 2-2-1) 学級数: 20 生徒数: 536 人
		教員数	28 人 (内訳) 教諭 11 人、助教諭 0 人、講師 16 人、養護教諭 1 人、養護助教諭 0 人、栄養教諭 0 人
○	×	教育委員会名	福岡市教育委員会 高等学校: 4 校

教育実習評価表

実習学校名						
実習生	所属	第一薬科大学 薬学部 薬科学科				
	氏名	学籍番号	学生氏名			
実習期間		出席すべき日数	出席日数	欠席日数	遅刻	早退
令和 年 月 日 () ～ 月 日 ()		日	日	日	回	回
主な着眼点					評価	
学校教育全般について	学校教育の仕組みや教員の職務内容を学ぶことができた。			1 ・ 2 ・ 3 ・ 4 ・ 5		
	実習校における教育目標や実態等を学ぶことができた。			1 ・ 2 ・ 3 ・ 4 ・ 5		
	実習校の課題等を把握し、学校における教員の職務を学ぶことができた。			1 ・ 2 ・ 3 ・ 4 ・ 5		
	教育実習校の学校経営方針および教育活動のための組織体制について理解することができた。			1 ・ 2 ・ 3 ・ 4 ・ 5		
	学級担任の役割と職務内容を理解することができた。			1 ・ 2 ・ 3 ・ 4 ・ 5		
	学級担任の補助的な役割を担うことができた。			1 ・ 2 ・ 3 ・ 4 ・ 5		
	指導教諭等の授業を教育的視点から客観的に観察し、記録することができた。			1 ・ 2 ・ 3 ・ 4 ・ 5		
	聞くこと、学ぶことに積極的であり、疑問に感じたことは自らすすんで質問することができた。			1 ・ 2 ・ 3 ・ 4 ・ 5		
	さまざまな活動場面で適切に生徒と関わることができた。			1 ・ 2 ・ 3 ・ 4 ・ 5		
実態態度	生徒とのかかわりを通して、その実態や課題を把握することができた。			1 ・ 2 ・ 3 ・ 4 ・ 5		
	教育環境の整備を心がけ、生徒の安全性に配慮することができた。			1 ・ 2 ・ 3 ・ 4 ・ 5		
	欠勤・遅刻をせず、服装や言葉遣い等については、社会人としての基本が身についていた。			1 ・ 2 ・ 3 ・ 4 ・ 5		
	学習指導要領および生徒の実態等を踏まえた適切な学習指導案を作成し、授業を実践することができた。			1 ・ 2 ・ 3 ・ 4 ・ 5		
	日誌は、実習内容を十分に把握し、的確かつ丁寧に記述することができた。			1 ・ 2 ・ 3 ・ 4 ・ 5		
総合評価	指導教諭等からの指導や助言を真摯に受け止め、最後まで責任をもって取り組むことができた。			1 ・ 2 ・ 3 ・ 4 ・ 5		
	教職への熱意を持ち、実習に対して主体的に取り組む態度がみられた。			1 ・ 2 ・ 3 ・ 4 ・ 5		
※いずれかに○をお願いいたします。		【総合所見】				
5 (非常に優れている)						
4 (優れている)						
3 (普通)						
2 (指導が必要である)						
1 (不可または評価できない)						

上記のように評定する。

令和 年 月 日 学 校 名

学 校 長 名

⑩

実習指導教諭名

⑩

実習校承諾書

令和 6年 2月 27日

第一薬科大学
学長 都築 仁子 殿

(公 印 省 略)
福岡市教育委員会
教育長 石橋 正信

第一薬科大学薬学部薬科学科において、高等学校教諭一種免許状（情報）課程申請の承認を受けた際は、高等学校教諭養成施設となる教育実習校として、下記のとおり、実習生を受け入れることを承諾します。

記

1. 学 校 種 別 : 福岡市立高等学校
学 校 数 : 4校
学 級 数 : 101学級

(上記の学校数及び学級数は、令和5年5月1日現在)

実習校承諾書

令和6年3月6日

第一薬科大学
学長 都築 仁子 殿

学校名 福岡第一高等学校
代表者名 学校長 都築 仁子

下記学校は、第一薬科大学薬学部薬科学科において、高等学校教諭一種免許状(情報)課程認定申請の承認を受けた際は、高等学校教諭養成施設となる教育実習校として、実習生を受け入れることを承諾いたします。

記

1. 学 校 種 別：高等学校

学 校 名：福岡第一高等学校

2. 学 級 数：（ 67 ）クラス

児童数（生徒数）：（ 1, 911 ）名

教 員 数：（ 82 ）名

（内訳）教諭44名、 助教諭 1名、 講師36名、 養護教諭 1名

養護助教諭 0名、 栄養教諭 0名

3. 実習生の受入開始時期： 令和7年4月1日から

4. 実習受入可能期間：（ 5 ）月 ～ （ 11 ）月の間

5. 実習受入人数（総数）：（ 15 ）名

実習校承諾書

令和6年3月6日

第一薬科大学
学長 都築 仁子 殿

学校名 第一薬科大学附属高等学校
代表者名 学校長 都築 仁子

下記学校は、第一薬科大学薬学部薬科学科において、高等学校教諭一種免許状(情報)課程認定申請の承認を受けた際は、高等学校教諭養成施設となる教育実習校として、実習生を受け入れることを承諾いたします。

記

1. 学 校 種 別：高等学校

学 校 名：第一薬科大学附属高等学校

2. 学 級 数：（ 20 ）クラス

児童数（生徒数）：（ 536 ）名

教 員 数：（ 28 ）名

（内訳）教諭 11名、 助教諭 0名、 講師 16名、 養護教諭 1名

養護助教諭 0名、 栄養教諭 0名

3. 実習生の受入開始時期： 令和7年4月1日から

4. 実習受入可能期間：（ 5 ）月 ～ （ 11 ）月の間

5. 実習受入人数（総数）：（ 15 ）名